

横浜市中小企業振興基本条例に基づく

令和元年度の取組状況について（市民局関連部分）

1 中小企業振興施策の実施状況について

(1) 人権施策推進事業（企業向け人権啓発講演会）（冊子 32 頁）

ア 事業内容

企業の人権意識を高め、働きやすい職場環境づくりに資することを目的として、企業の人事・労務担当者等を対象とした人権啓発講演会を開催しました。

日時：令和2年1月17日（金）14：00～16：40

会場：横浜情報文化センター

テーマ：「SDGs ☆人も企業も輝くために

～人材確保×モチベーション up×明るい未来～」

内容：CSRと人権についての基調講演、企業のダイバーシティ事例発表

イ 令和元年度の具体的な実績・成果等

参加者：86人（53社）

参加者の声：参加者からは、「人権等にかかる企業の社会的責任への意識が高まった」、「具体的な事例によりSDGs＝経営戦略なのだと認識でき、自社の取組の参考としたい」等の感想や意見が寄せられました。

ウ 課題と今後の対応

より多くの企業に参加してもらうため、多様な広報媒体を活用して周知を図るとともに、企業が求めている情報を調査し、よりタイムリーなテーマを設定することで、関心を高めます。

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 令和元年度の受注機会増大に向けた取組

市民局では、横浜市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内中小企業者への優先発注を基本方針とし、市内中小企業者が入札等へ参加する機会の確保に努めました。

令和元年度の市内中小企業者との契約の件数及び金額は、平成30年度と比較して大きな変動はありませんでしたが、金額の構成比率の対前年度増減は▲64.3ポイントとなりました。これは、委託において、前年度に発注がなかった、専門性が高く高度な技術力を要する「横浜市コールセンター運營業務委託」（5年間の長期継続契約、総額約12億円）を準市内企業者が受注したことによるものです。

市内中小企業者への発注状況（市民局契約分）

| 区 分 | | 契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く) | | | | | | | 単独随意契約及び大規模契約の合計 | | |
|--------------------|----|------------------------|---------------|-------------|-----------|---------------|-------------|-----------|------------------|-----|-----------|
| | | 市内中小企業契約実績 | | | | | | | 件数 | 金額 | |
| | | 件数 (A) | 構成比率 (A÷C) | 対前年度 増 減 | 金額 (B) | 構成比率 (B÷D) | 対前年度 増 減 | 件数 (C) | | | 金額 (D) |
| 令和 元 年 度 | 工事 | 0 | - | - | 0 | - | - | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 物品 | 403 | 94.6 | ▲ 1.8 | 21,422 | 88.4 | ▲ 3.6 | 426 | 24,236 | 167 | 17,723 |
| | 委託 | 271 | 85.8 | ▲ 5.0 | 293,078 | 18.7 | ▲ 64.6 | 316 | 1,569,644 | 243 | 1,881,645 |
| | 合計 | 674 | 90.8 | ▲ 3.3 | 314,500 | 19.7 | ▲ 64.3 | 742 | 1,593,880 | 410 | 1,899,368 |
| 平成 30 年 度 | 工事 | 0 | - | - | 0 | - | - | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 物品 | 428 | 96.4 | 3.8 | 25,312 | 92.0 | 6.3 | 444 | 27,517 | 157 | 18,145 |
| | 委託 | 275 | 90.8 | 7.6 | 272,240 | 83.3 | 4.3 | 303 | 326,811 | 209 | 1,346,418 |
| | 合計 | 703 | 94.1 | ▲ 2.1 | 297,552 | 84.0 | 32.7 | 747 | 354,328 | 366 | 1,364,563 |

※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

※ 「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合です。

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)を除いたものです。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

物品の調達及び委託業務等の発注にあたっては、予算の適正な執行、透明かつ公正な競争、契約の適正な履行の確保に留意しつつ、発注、調達等の対象を適切に分離・分割すること等により、市内中小企業者の受注機会の増大に努めます。

また、市内中小企業者以外へ発注する場合は、市内中小企業者を選定できない理由を明確にするなど、引き続き、市内中小企業者の受注機会の増大に努めます。

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約分）

| 区 分 | 契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く) | | | | | | | | 単独随意契約及び大規模契約の合計 | | |
|--------------------|------------------------|---------------|-------------|-----------|---------------|-------------|-----------|-----------|------------------|----|---------|
| | 市内中小企業契約実績 | | | | | | 件数 (C) | 金額 (D) | 件数 | 金額 | |
| | 件数 (A) | 構成比率 (A÷C) | 対前年度 増 減 | 金額 (B) | 構成比率 (B÷D) | 対前年度 増 減 | | | | | |
| 令和 元 年 度 | 工事 | 2 | 100.0 | 0.0 | 41,162 | 100.0 | 0.0 | 2 | 41,162 | 0 | 0 |
| | 物品 | 57 | 93.4 | 0.5 | 93,204 | 77.9 | 33.6 | 61 | 119,651 | 12 | 367,035 |
| | 委託 | 4 | 80.0 | ▲ 20.0 | 139,542 | 98.6 | ▲ 1.4 | 5 | 141,457 | 8 | 83,529 |
| | 合計 | 63 | 92.6 | ▲ 1.3 | 273,908 | 90.6 | 20.3 | 68 | 302,270 | 20 | 450,564 |
| 平成 30 年 度 | 工事 | 2 | 100.0 | 100.0 | 48,611 | 100.0 | 100.0 | 2 | 48,611 | 0 | 0 |
| | 物品 | 39 | 92.9 | 92.9 | 33,049 | 44.3 | 44.3 | 42 | 74,528 | 4 | 366,198 |
| | 委託 | 5 | 100.0 | 100.0 | 16,630 | 100.0 | 100.0 | 5 | 16,630 | 8 | 77,334 |
| | 合計 | 46 | 93.9 | 93.9 | 98,290 | 70.3 | 70.3 | 49 | 139,769 | 12 | 443,532 |

※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

※ 「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合です。

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)を除いたものです。